

令和4年度行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	文化財保護共通費			担当部局庁	文化庁	作成責任者	
事業開始年度	昭和25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	文化資源活用課	文化資源活用課長 篠田智志 文化財第一課長 齋藤憲一郎 文化財第二課長 山下信一郎	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	文化財保護法 第1条、第41条、第45条第2項、第48条、第52条第1項、第55条第3項、第98条第3項、第131条第2項、第156条 重要美術品等ノ保存ニ関スル法律 第2条 銃砲刀剣類所持等取締法			関係する計画、通知等	文化芸術推進基本計画(平成30年3月6日閣議決定)		
主要政策・施策	観光立国			主要経費	その他の事項経費		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	貴重な国民的財産である文化財を適切に保護するための各種事務を実施し、次世代に確実に継承することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1. 文化財保存活用事務処理:文化財保護法において規定されている事務、文化財に関する条約の締結による施策等を実施する。また、古美術品の所有者からの輸出申請に対し、国宝、重要文化財、重要美術品等認定物件に該当しない旨の証明書を発行する。 2. 調査:文化財指定等のための調査を実施する。 3. 保存管理:文化財の維持管理、記録保存等に必要なる事務(国有文化財維持管理、管理台帳等作成・整備等)を実施する。 4. 普及活用(重要文化財等公開):適切な施設での国指定文化財の公開を促進することにより文化財の滅失等を防ぐため、国指定文化財の所有者に対して国立博物館等の施設での公開について勧告又は承認を行うとともに、所有者に出陳給与金を支給する。 5. 講習会等:美術工芸品修理技術者、美術刀剣類製作者、文化財建造物の修理技術者等を対象に、より高度な知識・技術の取得を目的とした講習会を実施する。 6. 補助金事務費:補助事業実施に関する調査・指導を実施する。 7. 銃砲刀剣類登録事務円滑化:美術工芸品として価値のある銃砲刀剣類の登録を円滑に進め、将来の国指定文化財の滅失の可能性を低減させるため、銃砲刀剣類の登録について銃砲刀剣類登録鑑定実技講習会等を行い、登録審査委員の鑑定の資質の向上と事務の効率化・円滑化を図る。						
実施方法	直接実施、委託・請負						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
		補正予算	61.5	97.9	96.4	101	122
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
		計	61.5	90.9	95.4	101	122
	執行額	49.7	55.8	56.2			
	執行率(%)	81%	61%	59%			
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	81%	61%	59%			
	令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由		
職員旅費		22	41	※金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。			
庁費		16	18				
国宝重要文化財出陳給与金		14	14				
非常勤職員手当		39	39				
委員等旅費		7	7				
その他		3	3				
計		101	122				

活動内容 (アクティビティ)		文化財保存技術者やその継承者を対象に、文化財の次世代への継承を目的とした講習会等の実施を支援する。								
活動目標及び活動実績 (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
		講習会の実施	講習会の実施件数	活動実績	件	4	1	3	3	2
				当初見込み	件	4	4	4	4	4
単位当たりコスト		算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
		講習会の予算額 / 講習会の件数		単位当たりコスト	千円	1,562	6,256	2,085	2,085	
				計算式	千円/件	6,247/4	6,256/1	6,256/3	6,256/3	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 32年度	目標最終年度 -年度
		毎年度の滅失・毀損による国指定文化財の解除件数を0にする。	滅失・毀損による国指定文化財の解除件数	成果実績	件	0	0	0	-	-
				目標値	件	0	0	0	0	0
				達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)		文化審議会文化財分科会議事要旨(第213回～第223回)								
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	12 文化芸術の振興								
	施策	12-1 文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実		政策評価書URL	https://www.mext.go.jp/content/20210922-mxt_kanseisk02-000017742-12_1.pdf					
				該当箇所	施策目標12-1-6 p6					
	取組事項	分野:								
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:								
		該当箇所								
事業所管部局による点検・改善										
		項目			評価	評価に関する説明				
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	文化財の維持管理、記録保存、文化財指定のための調査、講習会等、いずれも国が文化財の適切な保存・活用等のために実施すべき事務事業であり、社会のニーズを反映したものである。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	文化財の維持管理、記録保存、文化財指定のための調査、講習会等、いずれも国が文化財の適切な保存・活用等のために実施すべき事務事業であり、地方自治体、民間等に委ねることは困難である。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	真に国民的財産である文化財を適切に保護するため、文化財の維持管理、記録保存、文化財指定のための調査、講習会等、いずれも国が文化財の適切な保存・活用等のために実施すべき事務事業であり、優先度は高い事業である。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	請負先選定の際には見積合わせを行い、競争性を確保している。					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無	また、調査対象の文化財が近隣にある場合にはまとめて調査を行うなど、限られた予算内で効率的に事業が実施されるよう努めている。					
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	各事業の規程において支援対象を明確に定めており、受益者負担とすべきものは支援の対象から外している。					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	・謝金・旅費は文化庁の基準単価を適用し、役務費等は見積の内容を精査した上で契約を行っている。 ・コスト増となる場合は、事由について、真に必要な場合に限りよう特に精査を行っている。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	-					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	各事業の規程において支援対象を明確に定めている。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○	各種旅費等で例年に比べ不用が出ており、調査先やその回数等で例年に比べ安価で収まったため、結果的に不用が生じた。					
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	少額随意契約の場合であっても相見積もりを徴収するなど、効率化を図っている。						

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	文化庁所有の文化財の維持管理や、文化財の保存・活用等に係る知識の向上を図るための講習会の開催などを実施し、文化財の国指定解除の防止に寄与するなど、事業の成果はいずれも成果目標に見合ったものとして、妥当な支出である。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	文化庁所有の文化財の維持管理や、文化財の保存・活用等に係る知識の向上を図るための講習会の開催などを実施し、事業内容は他の講習会との重複を避ける等、効率的な実施を行なっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	事業の効率的・効果的な実施に努め、成果目標に見合った実績を出している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	事業番号		事業名
			-
点検・改善結果	点検結果	本事業は、文化財の維持管理、記録保存、文化財指定のための調査、知識の向上を図るための講習会など、文化財の保存・活用等のために必要な事務事業を実施するものであり、成果目標及び成果実績からみて十分な成果を挙げている。	
	改善の方向性	引き続き契約の競争性・透明性を確保し、執行の更なる効率化に努めるとともに、計画的な事業の実施による執行率の向上を図る。	
外部有識者の所見			
アウトプット、アウトカムが事業のごく一部しか捉えておらず、成果を測ることができているのか疑問であり再考すべきである。また、連続して不用額が生じており、要因分析を行い、予算額の見直し等についても検討すべきである。			
行政事業レビュー推進チームの所見			
の事業部内改善	この事業は、外部有識者の指摘を踏まえ、事業の成果を的確に把握できる指標を検討・設定すべきである。また連続して不用額が生じていることから、不用額が生じたより詳細な要因を分析したうえで、予算額の見直し等を検討すべきである。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
改善年度を内検に	外部有識者の指摘を踏まえ、成果指標の再設定を検討する。なお、不用額については特に不要の大きい事業の要因分析を行ない、執行改善を行なう。		
備考			
H30年度において、9.8百万円の流用を行っている。			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成23年度	388		
平成24年度	411		
平成25年度	377		
平成26年度	372		
平成27年度	368		
平成28年度	348		
平成29年度	357		
平成30年度	358		
令和元年度	文部科学省 -	0354	
令和2年度	文部科学省	0357	
令和3年度			

